

三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る  
環境影響評価方法書についての意見の概要と当社の見解

平成25年5月

三菱重工業株式会社

# 目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	2
(1) 公告の日及び公告の方法	2
(2) 開催日、開催場所及び来場者数	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要と これに対する当社の見解	17

## 第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

### 1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1月間、方法書及び要約書を縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

#### (1) 公告の日

平成25年3月25日（月）

#### (2) 公告の方法

##### ① 日刊新聞紙による公告

平成25年3月25日（月）付けで、次の日刊新聞紙に公告を掲載した。（別紙1 参照）

- ・読売新聞（朝刊33面，東播磨版）
- ・朝日新聞（朝刊33面，播磨版）
- ・毎日新聞（朝刊29面，播磨姫路版）
- ・産経新聞（朝刊24面，播州版）
- ・日本経済新聞（朝刊39面，大阪本社版）
- ・神戸新聞（朝刊13面，播磨・但馬版）

##### ② お知らせの掲載

上記の公告に加え、次の「お知らせ」を掲載した。

- ・自治体の広報誌へ掲載した。（別紙2 参照）

広報たかさご（No. 817 平成25年4月号）P. 30

広報かこがわ（No. 873 平成25年4月号）P. 12

- ・自治体（兵庫県，高砂市）のホームページ及び当社高砂製作所ウェブサイトへ掲載した。

（別紙3 参照）

#### (3) 縦覧場所

自治体庁舎等2か所，当社事業所1か所の計3か所で縦覧を実施した。また，当社高砂製作所ウェブサイトにてインターネットの利用により公表した。

- ・自治体庁舎等

高砂市役所本庁舎（高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号）

加古川市勤労会館（加古川市野口町良野1739番地）

- ・当社事業所

当社高砂製作所社員クラブ（高砂市荒井町新浜2丁目7番31号）

- ・インターネットの利用

当社高砂製作所ウェブサイト

[http://www.mhi.co.jp/company/organization/takasagow/news/20130325\\_1.html](http://www.mhi.co.jp/company/organization/takasagow/news/20130325_1.html)

(4) 縦覧期間

縦覧期間及び縦覧時間は以下のとおりとした。

縦覧場所	縦覧期間		縦覧時間
高砂市役所本庁舎	平成25年3月25日(月)から	土・日曜日	午前9時から 午後5時まで
加古川市勤労会館	平成25年4月24日(水)まで	除く	
当社高砂製作所社員クラブ	平成25年3月25日(月)から 平成25年4月24日(水)まで	土・日曜日 含む	
当社高砂製作所ウェブサイト	平成25年3月25日(月)から 平成25年5月8日(水)まで	—	常時アクセス可能

当社高砂製作所ウェブサイトにおいては、縦覧期間終了後も平成25年5月8日(水)まで閲覧可能とした。

(5) 縦覧者数

総数 70名(縦覧者名簿記載者数)

(内訳)

- ・高砂市役所本庁舎 23名
- ・加古川市勤労会館 19名
- ・当社高砂製作所社員クラブ 28名

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告の方法

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する公告(お知らせ)と同時に行った。  
(別紙1～別紙3 参照)

(2) 開催日、開催場所及び来場者数

説明会の開催日、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

開催日	開催場所	来場者数
平成25年4月5日(金) 18:30~20:00	高砂市福祉保健センター 中ホール (高砂市高砂町朝日町1丁目2番1号)	24名
平成25年4月9日(火) 18:30~20:05	加古川市民会館 小ホール (加古川市加古川町北在家2000番地)	20名

### 3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

#### (1) 意見書の提出期間

平成25年3月25日（月）から平成25年5月8日（水）まで  
（縦覧期間及びその後2週間とし、郵送の受付は当日消印有効とした。）

#### (2) 意見書の提出方法

当社への郵送及び説明会の会場又は縦覧場所の意見書箱への投函とした。  
（別紙4 参照）

#### (3) 意見書の提出状況

提出された意見書はなかった。

## 日刊新聞紙に掲載した公告

(読売新聞, 朝日新聞, 毎日新聞, 産経新聞, 日本経済新聞, 神戸新聞)

## お知らせ

環境影響評価法に基づき、「三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

平成二五年三月二五日

三菱重工株式会社 取締役社長 大宮 英明

## 【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

名称 三菱重工株式会社

代表者 取締役社長 大宮 英明

所在地 東京都港区港南二丁目十六番五号

## 【対象事業の名称、種類及び規模】

名称 三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画

種類 ガスタービン及び汽力(コンバインドサイクル発電方式)

規模 出力約五一万キロワット

## 【対象事業が実施されるべき区域】

高砂市荒井町新浜二丁目一番一号

## 【対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】

高砂市、加古川市

## 【環境影響評価方法書の縦覧】

## 一、縦覧場所

- ・高砂市役所本庁舎(高砂市荒井町千鳥二丁目一番一号)
- ・加古川市勤労会館(加古川市野口町良野一七三九番地)
- ・三菱重工高砂製作所正門前社員クラブ(高砂市荒井町新浜二丁目七番三一号)

## 二、縦覧期間

平成二五年三月二五日(月)から平成二五年四月二四日(水)まで

(土曜日・日曜日は除きます)

なお、社員クラブでは土・日曜日でも閲覧可。

## 三、縦覧時間 午前九時から午後五時まで

## 四、意見書の提出

環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、書面にてお寄せください。

## 五、意見書の記載事項

- ・氏名及び住所(法人その他団体にあつては、名称、代表者氏名、所在地)
- ・意見書の提出の対象である方法書の名称
- ・方法書についての環境の保全の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めてご記載ください)

## 六、意見書の提出期限

平成二五年五月八日(水)まで(当日消印有効)

## 七、意見書の提出先

〒六七六・八六八六 高砂市荒井町新浜二丁目一番一号

三菱重工株式会社高砂製作所総務課 宛

## 八、インターネットでの縦覧

三菱重工高砂製作所のウェブサイトでは、平成二五年三月二五日(月)から五月八日(水)まで環境影響評価方法書をご覧いただけます。

## 【説明会のご案内】

(高砂)日時 平成二五年四月五日(金)午後六時三〇分～午後八時三〇分

場所 高砂市福祉保健センター(高砂市高砂町朝日町一丁目二番一号)

(加古川)日時 平成二五年四月九日(火)午後六時三〇分～午後八時三〇分

場所 加古川市民会館(加古川市北在家二〇〇〇番地)

## (お問い合わせ先)

三菱重工株式会社高砂製作所 総務課

電話 〇七九・四四五・六二二三

広報たかさご (No. 817 平成25年4月号) P. 30

# お知らせ

**実証設備更新計画  
に係る環境影響評  
価方法書縦覧**

三菱重工(株)高砂製作所  
高砂製作所総務課  
☎445・6123

よび住民説明会を行います。

**【縦覧】**  
期 間 3月25日(月)～4月24日(水) 9時～17時

閲覧場所  
◇市役所1階市民室(平日のみ)  
◇三菱重工(株)高砂製作所正門前社員クラブ(土日、祝日を含む)

**【説明会】**  
と き 4月5日(金) 18時30分～20時30分  
ところ 福祉保健センター中ホール

三菱重工(株)高砂製作所は「実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書」の縦覧お

広報かこがわ (No. 873 平成25年4月号) P. 12

**ご利用ください  
中小企業融資あっせん制度**

**【融資内容】**

種 別	融資限度額	年 利 率
一般融資	3千万円	1.60%
小口融資	千250万円	1.50%
小規模企業支援融資	500万円	1.50%
短期融資	750万円	1.50%

※いずれも固定金利。融資期間などは種別によって異なります。

**【対象】** 次のすべての条件に該当する中小企業者 ①市内に住所または主たる事業所がある ②市税を滞納していない ※種別によってほかの条件があります。

**【申 問】** 商工労政課 (☎427・9756) へ。

※申込書は商工労政課、商工会議所にあります。

**【ここもチェック!】** 三菱重工(株)高砂製作所実証設備更新計画に係る環境影響評価方法書の縦覧 縦覧は4月24日までの午前9時～午後5時、勤労会館(土・

**産後家事ヘルパーを派遣します**

家事や育児を支援する「産後家事ヘルパー」の派遣をしています。


**【対象】** 3カ月までの子どもを養育している家庭

**【派遣日時】** 月～金曜日午前7時～午後7時(祝日、年末年始を除く) ※利用は、1回につき2時間まで、子ども一人につき合計20時間まで。

**【利用者負担金】** 1時間500円 ※市民税非課税世帯は200円。

**【申 問】** こども課 (☎427・3073) へ。

**【ここもチェック!】** 加古川駅南子育てプラザのおたのしみ会 ▼4月2日(火)：絵本の読み聞かせ ▼4月10日(水)：オカリナと



## 子育て

日曜日を除く)と三菱重工高砂正門前社員クラブで。住民説明会は4月9日(火)午後6時30分～8時30分、市民会館で。問合せ先は三菱重工(株)高砂製作所 ☎445・6123。

兵庫県のホームページに掲載したお知らせ



# ASSESSMENT

ひょうごの環境影響評価

- ホーム
- ひょうごの環境影響評価
- 事業案件情報
- 事後監視調査
- 環境影響評価審査会
- 記者発表
- 参考資料



H23.12.28更新

**お知らせ**

平成25年3月25日  
 「三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書」の縦覧について(事業者ホームページ)

お知らせ履歴

**記者発表**

記者発表履歴

0 人口の割合です

- 環境省アセス支援ネットワーク
- 兵庫県
- 兵庫の環境
- 神戸市
- 尼崎市
- 伊丹市

ひょうごの環境影響評価

- 環境影響評価とは
- 対象事業一覧
- 条例関係規程集
- 届出様式集
- 手続きフロー

事業案件情報

- 手続き中の案件
- 手続き終了の案件
- 環境影響評価図書要約版

事後監視調査

- 事後監視調査実施案件

環境影響評価審査会

- 委員名簿
- 環境影響評価審査会規則
- 議事録
- 答申一覧

参考資料

- 県環境白書
- 大気・水質等常時監視結果
- 環境影響評価条例パンフレット (PDF 2MB)
- 第3次兵庫県環境基本計画
- ひょうごの生物多様性ひろば
- 景観影響評価制度(環境アセス)

PDFファイルを開覧するには、AdobeReader(無料)がパソコンにインストールされている必要があります。  
 AdobeReaderがインストールされていない場合は、[こちらからダウンロード](#)してください。

お問い合わせ

部署名: 農政環境部環境管理局環境整備課環境影響評価室

電話: 078-362-9086/FAX: 078-362-3914

Eメール: [kankyoe@kyochyoka@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kankyoe@kyochyoka@pref.hyogo.lg.jp)





現在位置：[ホーム](#) > [暮らしの案内](#) > [環境](#) > [環境影響評価法に基づく環境影響評価方法書縦覧](#)

## 環境影響評価法に基づく環境影響評価方法書縦覧

### 三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画

三菱重工業株式会社高砂製作所は、環境影響評価法に基づき、「実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書」の縦覧および説明会を行います。

#### 縦覧

1. 期間 3月25日（月曜日）から4月24日（水曜日）まで 9時から17時まで
2. 閲覧場所 市役所1階市民室（平日のみ）  
三菱重工業株式会社高砂製作所正門前社員クラブ  
（土・日、祝日を含む）

#### 説明会

1. 日時 4月5日（金曜日） 18時30分から20時30分まで
2. 場所 福祉保健センター 中ホール

**終了しました。**

#### 環境影響評価方法書の縦覧内容について

環境影響評価方法書、環境影響評価方法書要約書および環境影響評価方法書あらましについては下記ウェブサイトからご覧になることができます。

[＜三菱高砂製作所ウェブサイト＞](#)

[＜三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の縦覧について＞](#)

#### 問合せ先

三菱重工業株式会社高砂製作所総務課（電話 079-445-6123）

#### 生活環境部 環境経済室 環境政策課

- 郵便番号：676-8501
- 住所：兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号
- 電話：079-443-9029
- Email：[tact2915@city.takasago.hyogo.jp](mailto:tact2915@city.takasago.hyogo.jp)

この組織から検索：[生活環境部/環境経済室 環境政策課](#)

登録日：2013年3月26日 / 更新日：2013年4月10日

Copyright 2008 Takasago City. All Rights Reserved.

## 当社高砂製作所ウェブサイトへ掲載したお知らせ



2013年3月25日 発行

### 実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の縦覧について

当社では、平成9年、当時新開発のガスタービン、蒸気タービン及び付属設備からなる実証設備複合サイクル発電所を高砂製作所構内に設置し、実際の試験運転を通じて省エネルギー、環境負荷低減につながる技術開発に役立ててまいりました。

現在、国内をはじめ世界的に火力発電への需要が高まる中、当社においても、更なる高効率を目指した次世代ガスタービンの開発を計画しておりますが、次世代ガスタービンの試験運転のためには、今後開発するガスタービンの仕様(に合うように、既存の実証設備を更新する必要が生じております。

それに伴い、当社では、この度、環境影響評価法に基づき、「三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書」を作成しましたので、縦覧を開始すると共に、地域の皆さまへの説明会を下記の通り開催いたします。

#### <方法書の縦覧について>

同計画に係る環境影響評価方法書の縦覧を次のとおり行います。(縦覧期間内であれば自由に閲覧可能です)

1.日 時：平成25年3月25日(月)から4月24日(水)までの1ヶ月間、9:00～17:00まで

2.場 所：

- (1)高砂市役所本庁舎1階市民室(平日のみ)
  - (2)加古川市勤労会館(平日のみ)
  - (3)三菱重工(株)高砂製作所 正門前 高砂社員クラブ(土・日曜日、祝日含む)
- 3.インターネット上での縦覧：下記の添付ファイルを開くことにより、ご覧いただけます。

- ※ 環境影響評価方法書(PDF/39.7MB)
- ※ 環境影響評価方法書要約書(PDF/9.15MB)
- ※ 環境影響評価方法書あらし(PDF/473KB)

本書(方法書)の記載につきまして、誤りがありました。請んでお詫び申し上げますとともに、添付の正誤表を御確認いただけますよう、御願い申し上げます。

- ※ 環境影響評価方法書正誤表(PDF/137KB)

注1)ダウンロード及び印刷は、「環境影響評価方法書あらし」のみに限らせていただきます。

注2)環境影響評価方法書及び、環境影響評価方法書要約書については、当社の書面による事前承諾無しに複製、転送、頒布することを禁じます。

#### <説明会の開催について>

同計画に係る環境影響評価方法書についての説明会を次のとおり開催いたします。

[高砂地区]

1.日 時：平成25年4月5日(金) 18:30から20:30まで

2.場 所：高砂市福祉保健センター 中ホールにて

[加古川地区]

1.日 時：平成25年4月9日(火) 18:30から20:30まで

2.場 所：加古川市民会館 小ホールにて

#### <意見書の提出について>

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は書面にて承ります。

【意見書の提出方法】

- (1)各縦覧場所に備え付けてある意見箱への投函
- (2)住民説明会当日の会場に備え付けてある意見箱への投函
- (3)当社への郵送

意見書送付先：

〒676-8686 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号 三菱重工(株)高砂製作所 総務課 宛

送付期限は平成25年5月8日(水)までとさせていただきます(当日消印有効)

- ※ (添付)三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書に対する意見書用紙(PDF/77.3KB)

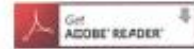
お問い合わせ窓口

三菱重工業株式会社 高砂製作所 総務課  
〒676-8686 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号  
TEL (079)445-6123(ダイヤルイン) FAX(079)445-9918  
(お問い合わせ内容により、担当部署から回答致します)

AdobeReaderのダウンロード

PDFファイルをご覧いただくには、アドビシステムズ社が配布しているAdobe Reader(無償)が必要です。Adobe Readerをインストールすることにより、PDFファイルの開覧・印刷などが可能になります。

Adobe, Adobe ロゴ, Readerは、Adobe Systems Incorporated(アドビシステムズ社)の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。



以 上

[ページのトップへ戻る](#) ↑

[サイトマップ](#) [サイトの利用条件](#) [個人情報保護方針](#)

© 1994 - 2013, MITSUBISHI HEAVY INDUSTRIES, LTD. All Rights Reserved. 当サイトに 表示されるすべての著作権・知的所有権は三菱重工業株式会社に帰属します。

三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所  
更新計画に係る環境影響評価方法書のあらまし

三菱重工業株式会社



## はじめに

平素より、当社の事業活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、平成9年、高砂製作所構内において当時新開発のガスタービン（G形ガスタービン）、蒸気タービン及び付属設備からなる「三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所」（以下「実証設備」という。）の実証試験運転を開始し、省エネルギー・低公害化の社会的ニーズに応えるべく、高効率のコンバインドサイクル発電プラントの技術開発に役立ててきました。更に、平成22年、世界最高の発電効率を目指した新形ガスタービン（J形ガスタービン）を開発し、既設の実証設備を利用して、長期間の実証運転を継続中です。

一方、昨今、海外においては主に発展途上国における急速なエネルギー消費量の増加、国内においては原子力発電所の停止に伴う火力発電設備の稼働率の増加が顕著であり、温室効果ガスの排出量の増加に伴う地球温暖化の懸念及び化石燃料の供給不安がクローズアップされており、温室効果ガスの排出量削減及び燃料量の削減の観点から、更なる高効率の発電プラントの開発が求められています。

このような背景のもと、当社では、現在、更に効率を高めたコンバインドサイクル発電プラントを実現するために、その中心機器として、次世代ガスタービンの開発を計画していますが、次世代ガスタービンを実証設備に組み込んで試験運転を行うには、既存の発電機、主要変圧器、蒸気タービン、排熱回収蒸気発生器（HRSG）、空冷復水器などの主要機器を、今後開発する次世代ガスタービンの仕様に合うように更新する必要が生じます。

しかしながら、これらの主要機器を個別に更新する事は困難であるため、実証設備全体の更新について検討した結果、世界最高効率を目指した次世代ガスタービンの開発時期及びその仕様に合わせて、既設の実証設備（第1号発電設備）を更新（第2号発電設備へリプレース）することを対象事業とした、環境影響評価を開始することとしました。

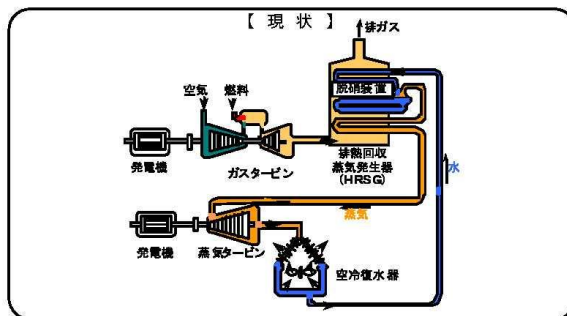
なお、既設の第1号発電設備は、第2号発電設備完成時点で廃止しますが、事務所や用排水設備、燃料ガス圧縮機など、既設設備の一部は第2号発電設備用に流用して有効活用する計画です。



## 対象事業の概要

原動機の種類	ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
出力	約 51 万kW
燃料	都市ガス（13A）、灯油（JIS K2203/1 号灯油）
所在地	兵庫県高砂市荒井町新浜 2丁目 1番 1号
主な工事の概要	主な工事としては、土質改良工事、土木建築工事、機械装置据付工事、電気計装工事があります。ガス管及び送電線等は既存設備を使用する計画です。なお、地形改変及び埋立等の海域工事は行いません。
運転開始時期	平成 30 年 7 月（予定）

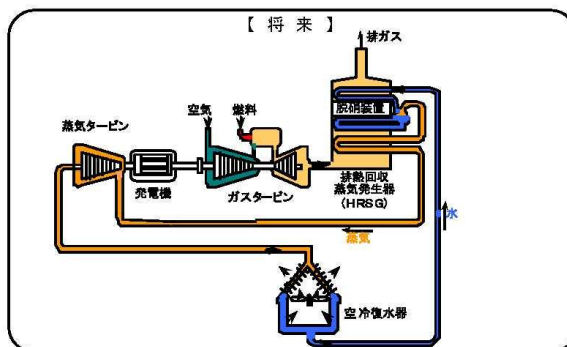
## 実証設備の概要（現状と将来）



現 状	
原動機の種類	ガスタービン及び汽力
出力	38.9万kW (33.0万kW)
燃料	都市ガス、灯油
運転開始	平成 23 年 6 月 (平成 9 年 6 月)

( ) 内は平成 22 年 J 形ガスタービン換装前の値

↓ (更新)



将 来	
原動機の種類	ガスタービン及び汽力
出力	約 51 万kW
燃料	都市ガス、灯油
運転開始	平成 30 年 7 月（予定）

## スケジュール

平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
← 環境影響評価		土質改良開始	着工	← 土質改良	
			← 土俵・据付工事		← 試運転
					実証試験開始

## 環境影響評価について

本事業のコンバインドサイクル発電方式の出力は約 51 万kWであり、環境影響評価法の第 1 種事業に該当することから、環境影響評価の手続きを行います。

今回の環境影響評価方法書は、環境影響評価を行うために必要な対象事業の概要、対象事業実施区域及びその周辺の状況並びに環境影響評価の項目、調査、予測及び評価の手法について記載したものです。

## 対象事業実施区域及びその周辺の状況把握

**自然的状況** 大気環境、水環境、土壌及び地盤、地形及び地質、動植物及び生態系、景観及び人と自然との触れ合いの活動の場について、既存の文献等を参考に現在の状況を調査しました。

**社会的状況** 人口及び産業、土地利用、海域等の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備及び廃棄物について、既存の文献等を参考に現在の状況を調査しました。  
また、環境保全を目的とした法令等による指定又は規制地域、規制基準、施策についても内容を調査しました。

## 対象事業に係る環境影響評価の項目

環境影響評価を行う項目は、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 10 年通商産業省令第 54 号）に基づき、対象事業の特性と対象事業実施区域及びその周辺の地域特性を踏まえ、右表のとおり選定しました。

## 調査・予測の手法

実証設備の更新工事や運転によって、環境の変化が予想される大気や水質等について、文献調査及び現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響を予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討します。

## 評価の手法

調査及び予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討し、評価します。

また、国や地方自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討し、評価します。

環境影響評価項目の選定表

影響要因の区分				工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用の							
				工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の稼働	排ガス	排水	温排水	機械等の稼働	資材等の搬出入	廃棄物の発生
環境要素の区分				環境要素の区分		工事の実施		土地又は工作物の存在及び供用の		土地又は工作物の存在及び供用の		土地又は工作物の存在及び供用の	
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	硫酸化物					○					
			窒素酸化物	○	○			○				○	
			浮遊粒子状物質	○				○				○	
			石炭粉じん										
		粉じん等	○	○							○		
	騒音	騒音	○	○						○	○		
	振動	振動	○	○						○	○		
	水環境	水質	水の汚れ					○					
			富栄養化					○					
			水の濁り			○							
水温													
底質		有害物質											
その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質											
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）			○	○							
		海域に生息する動物											
	植物	重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）			○	○							
		海域に生育する植物											
生態系	地域を特徴づける生態系												
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○						
		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○								○		
環境への負荷の量測の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	産業廃棄物			○						○		
		残土			○								
		温室効果ガス等	二酸化炭素					○					

注：1. □は、発電所アセス省令の参考項目（火力発電所の一般的な事業内容を対象とした項目）を示す。  
 2. ○は、環境影響評価項目として選定する項目を示す。

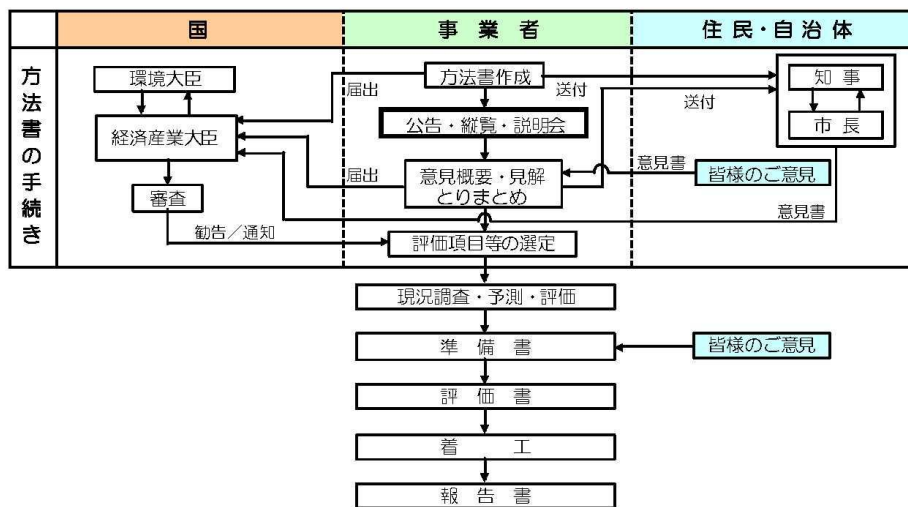


## 参 考

環境影響評価とは、大規模な開発事業の実施が周辺環境に及ぼす影響について、予め調査、予測及び評価を行い、その結果を公表することで、環境保全の見地から広く意見を取り入れ、環境保全のための措置を講じることにより、事業の実施に伴う環境への影響を低減しようとするものです。法律に基づく環境影響評価手続は次のとおりであり、今回の「方法書」の縦覧は太枠の段階のものです。今後、皆様の意見をお聴きした上で調査・予測・評価を行い、その結果を「準備書」として縦覧し、さらに「評価書」として取りまとめることになります。

なお、着工後に事後調査を実施する場合には、環境保全措置等の結果を「報告書」としてとりまとめ、公表することになります。

### 環境影響評価手続の流れ



以上、「三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書」につきまして、そのあらましを紹介いたしました。

当社は、本事業の実施に当たりまして、環境保全と安全確保に十分配慮した上で行う所存でございます。

何卒、本事業に皆さま方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### お問い合わせ窓口

三菱重工業株式会社 高砂製作所 総務課

〒676-8686 兵庫県高砂市荒井町新浜2丁目1番1号

TEL (079) 445-6123 (ダイヤルイン) FAX (079) 445-9918

(お問い合わせ内容により、担当部署から回答致します)

意見書の様式

整理番号 \_\_\_\_\_

**三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画  
に係る環境影響評価方法書に対する意見書**

平成 年 月 日

〒 \_\_\_\_\_  
ご住所

(ふりがな)

ご氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

※環境影響評価法施行規則第 4 条の規定により、氏名及び住所（法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）を必ずご記入願います。

環境影響評価法第 8 条の規定に基づき、環境の保全の見地から、次のとおり意見を提出する。

意見の項目	意見の内容及びその理由

**意見の項目の例**

事業計画、環境全般、大気質、騒音・振動、水環境、動物・植物、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物、その他

**【備考】**

1. この用紙にご記入いただきました情報は、個人情報保護の観点から適切に取り扱い致します。なお、ご記入いただいたご意見の内容に限っては、公表する可能性がありますので予めご了承ください。
2. 意見書送付先：  
〒676-8686 兵庫県高砂市荒井町新浜 2 丁目 1 番 1 号 三菱重工業株式会社高砂製作所 総務課 宛
3. ご意見の受付は、平成 25 年 5 月 8 日(水)までとさせていただきます（郵送の場合は、当日消印有効）。
4. 本紙にご意見が記載しきれない場合、裏面（継続用）をご使用ください。

## 第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する当社の見解

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、方法書についての環境の保全の見地からの意見書の提出はなかった。

従って、「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づき、方法書についての意見の概要及びこれに対する当社の見解はない。